



モア通信 No.12

2019 年 2 月 7 日

●外国人福祉委員とは～

外国にルーツのある高齢者や障害のある方を対象に、関係機関や家族、ご本人からの依頼に応じて、ご自宅を訪問、あるいは電話や来所にて相談をお聞きし、活動を行います。

外国語ができなくても OK。日本に長年滞在されていて、日本語がわかる方も多くおられます。

ただ、文化的背景がちがうため、日本の制度が分からなかったり、難しい日本語が理解できないため、生活に困ることがあります。

★交通費程度の活動費が支給できます。

★簡単な講座を受けていただき、登録の上、必要時に活動いただきます。

●活動内容

①電話相談

電話でご相談をお聞きします

②傾聴活動

来所や自宅にてゆっくりお話を
お聞きします

③その他の支援

既存のサービスや制度ではまかなえない部分の支援～病院や役所などに行き、手続きなど一緒におこないます

④通訳

医療機関や役所等で、ご本人の意見や思いを通訳し、安心して利用できるようお手伝いします。

★文化的背景がちがっても、自分らしく生きることのできる生活を
応援します～

「あたり前じゃない」出会いを応援

～歴史を振り返って、モアの活動の意味を考える～

鄭 明愛（ちよん みよんえ）

戦後日本は、復興、バブルとその崩壊、そして少子高齢化と、社会が大きく変化しました。一方、日本で暮らす外国人の姿も時代とともに変わってきました。戦前の日本の植民地政策により渡日した在日コリアンが外国人の大半でしたが、その数は減少し、労働のために日本へ来た外国人の数が急速に増えてきました。

戦前から日本で暮らすコリアン等は、1952 年サンフランシスコ平和条約により、日本国籍を無くして外国籍になり、同時にその子孫が日本で永住資格を持つ「特別永住資格」を付与されました。外国人労働者が急増する中で、「特別永住資格」を持つ在日コリアンは、統計上減ってきました。国際結婚で子どもが重国籍となり、20 歳で外国籍を取得できますが、外国籍で暮らすことの不便や不都合があり、日本国籍に変える在日コリアンが多くなりました。

京都モアネットは、年金制度の国籍条項がなくなって以降も制度の外に置かれた在日高齢者と障害者の救済のために、長年、京都市と協議してきた中で生まれました。救済制度ができたものの、受給者は想定される対象者の三分の一にも満たなかったのです。情報が郵送による書面であり、また申請しないとサービスが受けられません。対象者である在日コリアン高齢者のほとんどが読み書きできないため、日常会話はできても書類が読めず、申請できませんでした。

同じような日本人はいましたが、町内会、民生児童委員、老人福祉委員や近所づきあいにより補えたと思います。当時の在日コリアンは、地域や学校でのいじめ、就職差別、社会保障制度、参政権、公務員就任権等の国籍差別が、社会的差別や偏見を助長してきました。そんな厳しい状況でしたが、中には人間同士の付き合いもあったようです。ある在日コリアン一世は、子どもが熱を出した時に近所の日本人が健康保険証を貸してくれて医者に行くことができました。

1982 年、日本の難民条約批准により、年金制度の一部、国民健康保険、福祉手当の国籍差別が解消されました。しかし、当時すでに高齢者や 20 歳以上の障害者が年金制度から外されました。

障害者にとって年金は最低限の所得保障になります。20 歳で認定を受け、障害基礎年金を受給することができますが、年金があるのと無いのでは大きな差があります。ある在日コリアン二世の障害者は、総合支援学校を卒業し、先輩が 20 歳で年金をもらった話を聞いて申請に行きましたが、国が違うからダメと言われました。1982 年で外国人も年金に適用になったことを聞き、再度申請に行ったら、20 歳の時に年金不支給の決定をしたからダメと意味の分からない理由を言われました。その後、日本国籍を取得して今度こそはと申請に行きましたが、日本人になっても 20 歳の時に決定したからダメと言われ、選挙に行けても、本当に必要な年金受給ができずじまいでした。（3 ページにつづく）

朝倉美江さん講演

「多文化共生と地域づくり」～最期まで安心して暮らすために～



講師の朝倉美江さん



グループワークの様子

2018年6月30日、京都市地域・多文化交流ネットワークサロンにおいて第13回総会が開催され、金城学院大学人間科学部教授の朝倉美江さんに『多文化共生と地域づくり～最期まで安心して暮らせるために』と題して講演いただきました。

朝倉先生は、岐阜県・愛知県を中心に各地で当事者、住民主体の地域福祉や高齢者福祉、多文化共生に関わる研究をしておられます。大学卒業後、神奈川県社会福祉協議会での仕事のなかで、在日コリアン・難民に出会い「なぜ、国籍がないことにより権利が侵害されるのか」について疑問を持ったとのことでした。

講演は概ね3つの内容でした。まず移民が日本社会に暮らすにあたって、また移民を支援するにあたって、その背景に日本社会保障制度の現状とその変化があります。2017年に介護保険法が改訂され、自立支援や自助、互助が強調されつつもサービスが受けづらくなってきている現状についてのお話がありました。

次に、労働力不足の切り札として来日し、中京圏で暮らす日系ブラジル人を中心とする外国人労働者の経験についてのお話がありました。ブラジルから派遣会社の紹介によって日本の工場に「派遣労働者」として直接雇用され、会社が借り上げたアパートなどで社会保険なしで生活をはじめた日系ブラジル人が、リーマンショックにより真っ先に雇止めされたこと、これに対しておこなわれた当事者たちの、また地元の生活協同組合による支援活動について紹介がありました。母国ではない国に1年以上暮らす人のことを、国際的には移民と呼びますが、日本では、彼らを移民として認めておらず、移民政策はありません。代わりに技能実習制度などが拡大しているとのことでした。

最後に、日系ブラジル人らの経験から、日本においても国境をまたいだトランスナショナル(国を行ったり来たりといった)な移住状況があり、複数の国にまたがって人生を支える「多文化生活支援」という考え方が日本社会においても保障される必要があるのではないかと提案がありました。

多様性をみとめつつ、誰もが尊厳ある人間らしい生活ができる社会を支える社会保障制度をめざしつつ、地域での相互扶助と地域共生が求められるとの話でしめくられました。

今回の講演会は、外国人福祉委員、運営委員のみならず、京都市内の地域包括支援センター職員や今回開催に協力いただいたきょうと多文化支援ネットワーク、東九条CANフォーラムのメンバー、社会福祉を学ぶ大学生、一般市民と幅広い方々にご参加いただきました。講演をうけて参加者の間では活発な意見交換がおこなわれました。(石川久仁子)

「外国人福祉委員」



「多文化福祉委員」

になりました！

13回総会で変更を確認しました。

日本国籍でも、見た目に日本人と変わらなくても、日本語を話していても、外国にルーツがあることにより、生活上さまざまな困りごとや悩みを持っておられる方がいます。

これからは、国籍の違いだけでなく、多文化な背景をもつ人たちの支援、ということをアピールし、多文化福祉委員として、みなさんを応援していきたいと思っています。

(1 ページから)

あまりにも理不尽だと、2000 年に京都で在日コリアン障害者が裁判を起こし、署名活動を行い、厚生労働省に要望しました。最高裁は、日本の経済状況等を踏まえ、外国人を日本人と同等の扱いをしなくても良い、憲法違反ではないと判決を下し、厚生労働省も、無年金の日本人がいるのに外国人を先に救済できないと、要望を退けています。ところが、世界的な人権基準においては、そうではありません。国際連合から、この問題について度重なる勧告が出されてきました。日本の司法裁判所は、国際レベルと比較するとかなり人権基準が低くなります。憲法というすばらしい法律を持つ日本ですが、その憲法を人間の尊厳と人権尊重に照らした解釈と判断ができていません。

2018 年 8 月、両下肢障害のある 58 歳の李さんが電動車いすでスイスのジュネーブに行き、国連人種差別撤廃条約の日本国審査に参加し、年金の国籍差別を審査委員会に訴えました。私も、李さんに同行しました。李さんは、数年前に大動脈損傷で一時は命の危険もありましたが、回復してようやく仕事に復帰しました。日本で生まれ、障害施設で育ち、高校進学しなかったそうですが、物理的に難しく総合支援学校高等部に進学し、卒業後は授産施設で寮生活をして印刷の仕事をしていました。周囲の人が年金受給し、自分だけがもらえない理不尽さをずっと感じて生きてこられました。病に臥した時、40 年近くも無年金問題解決のために活動してきた自分がこのままでは死ねないと、16 時間もの渡航時間に耐えました。8 月 28 日、国連人種差別撤廃委員会から、いまだに障害基礎年金を受給できない人への対策

が講じられていないことへの勧告が出ました。しかし日本の法律を変えていくのはこれからです。李さんは、自分だけでなく自分と同じ立場の人が人間としての尊厳を享受できるよう、今年も厚生労働省に話し合いを続けていきます。

日本政府は、年金制度の狭間に置かれた人への対策は何ら講じていません。それどころか、11 月には与党の強行突破で外国人を「労働力」として受け入れる出入国管理法の改定がなされました。日本政府は納税義務に係る法律は「居住者」として外国人も対象とし、権利保障に係る法律は「国民」と書いて、今まで外国人を制限してきました。長年、在日コリアンが日本で最低限度の文化的な生活を送る権利を求めて活動してきましたが、今回の施策にはそのような歴史がふまえられているのでしょうか。

今後、外国人が日本の産業、福祉業界等、様々なところで活躍する「力」になっていきます。それは、日本社会の豊かさを生み出していく存在になるはずです。同じ生活者としての視点、日本社会を形成する一員として迎える準備が重要ではないでしょうか。誰もが一市民として認め合い、尊重し合い、安心できる社会になればと思います。

地域で言葉がわかり、暗黙に了解された生活様式があたり前な人間関係から、言葉が違い、多様な生活スタイルをもつ人とのコミュニティが、今まで以上に生じてくる時代です。「あたり前じゃない」人との出会いが新しい風となり、自分の日常をふり返り、新たな気づきが得られる機会になります。京都モアネットが担う役割も増えてくるでしょうし、私たちの活動が、もっともっと地域社会での身近な存在なればと思っています。

多文化福祉委員活動から

♡N オモ二と「弘法さん」♡

(弘法さんへの同行支援をモアの活動でしました)



多文化福祉委員 徳岡曉波(鍼灸マッサージ師)

初めてお会いしたのは、3 年ほど前。前任の先生から治療を引き継いだ御縁だった。交通事故に遭ったオモ二は担当医師に「こらもう歩けんわ」と言われたほどのケガを負われた。しかし生来の頑張り屋さん、人の世話になるのも大嫌い。どうしても歩けるようになりたいと、退院後も自分でリハビリされた。お会いした頃には、おぼつかないながら独歩されるようになっていた。

オモ二の望みは、昔のように「弘法さん」に行くこと。だが、「行けるやろか？」とのお尋ねに、「大丈夫ですよー」とお返事するわけにはいかなかった。境内はデコボコの石畳と砂利道、人も多い。では外出リハビリしましょうと、お供するようになった。時には夫も荷物持ちに付き合ってくれた。

朝 5 時半にご自宅に伺う。まだ人が少ないうちに行く。屋台のおっちゃん絶妙の掛け合い。鮮やかに値切ってみせて、ニヤリ会心の笑み。何度かお供するうちに、足取りはだんだんしっかりしてきた。すごいなあ、オモ二。また好きな事ができるようになりたい、それほど人を力づけるものはない。

そして去年の 11 月。オモ二はとうとう、私に内緒で弘法さんへ。初めてのことだった。「行ってへんよ」と素知らぬ顔。オモ二、だめだめ。そのドヤ顔で、ちゃんとばれてるよ。

うれしいな。一人で行けるようになったんだね。一でちょっと、淋しいな。

外国人福祉委員養成講座 (2018年3月17日)



佛教大学社会福祉学部准教授の新井康友先生をお呼びして、「高齢者の孤立に向き合う～私にできること、あなたができること～」というタイトルでお話しいただきました。

阪神淡路大震災以降、一人暮らしの高齢者の「孤独死」(一人暮らしで、誰にも看取られずに亡くなること)が話題になりました。しかし、その後、集合住宅で、死後長期間経って発見されるケースが増え、社会から孤立した状態で亡くなった結果、発見が遅れた「孤立死」問題が注目されるようになりました。また、家族介護者が男性で、介護者自体が社会から孤立して、事件となることも課題となっています。そういった、地域社会からの孤立を防ごうと、住民による活動があちこちで始まりました。

千葉県松戸市のUR常盤平団地では、このような課題に対して、「孤独死ゼロ作戦」を掲げ、「まつど孤独死予防センター」を住民で立ち上げて、年末年始以外毎日「いきいきサロン」を開いておられます。そこで住民が交流したり、情報収集し、住民同士つながるきっかけを提供しています。また、他地域では、必要な自宅へゴミ収集して異変を早期に察知する、自治会費を集めながら顔なじみの関係を作るなどの工夫も見られます。

「自立」とは、他人や制度に依存しないことと思われがちですが、そうではなく、できるだけ多くのサポーターや居場所を作ることだと、新井先生は訴えておられました。

1人で死ぬことや、死後の発見の遅さが問題なのではなく、生前の生活が大事なのです。一人でも安心して生活できる地域づくり、とは、「私」が高齢や障がいを持って一人になった時にも安心できる人のつながりづくり、なのではないでしょうか？(村木美都子)

毎月の お茶会

(楽しく情報交換と
勉強)



**第3火曜日
午後3時半～**
多文化福祉委員で集まっ
ています
福祉委員活動に興味のあ
る人も、大歓迎です～

☆ おしらせ ☆

「つながる」フォーラム・part1

地域で暮らすことの安心、近所でつながる力

～「困った」が言える地域づくりって?～

山口浩次さん

(大阪市社会福祉協議会事務局次長)

2019年3月2日(土)

15:00～17:30

京都市地域・多文化交流ネットワークサロン

「私」が高齢になったり障がいを持って自由に動けなくなった時、「ツール」が使えなくなった時、人と「つながっている」ことが生死にかかわります。じゃあ、安心できるまちってどんなまち? 超! アイディアマン・山口さんの軽妙トークとアドバイスをもとにみんなで楽しくおしゃべりしましょう!

ご興味のある方は、事務局(681-2721)までお気軽にお問合せください～。

2017年度の活動(2017年4月～2018年3月)

1. 外国人福祉委員派遣事業

登録している外国人福祉委員が以下の生活支援活動を行いました。電話で相談を受けて情報提供するほか、関係機関からの依頼で、自宅を訪問し、安否確認や、簡単な日本語での話し相手、傾聴、生き甲斐支援等を行いました。また、定期訪問が必要で、孤立しがちな人については、介護保険事業所やその他の関係機関と連携しながら見守りを行いました。そのほか、日本語がうまく話せない人には、医療・福祉・住宅関係者への通訳や、母国語での傾聴を行いました。2017年度は、19人の福祉委員が83人に対しての1136件の生活支援活動を行いました。

2. 外国人福祉委員の研修

7月は、京都 YWCA・APT の張善花さんに、多言語電話相談を通して、支援の必要性についてお話いただきました。また、3月には佛教大学社会福祉学部の新井康友先生より高齢者の孤立問題について講演いただきました。それぞれの講演を通して、外国にルーツのある高齢者問題について、参加者と意見交換を行いました。

外国人福祉委員のお茶会は、毎月1回行い、活動報告・情報交換・医療・福祉に関する学習をしました。

3. 外国人福祉委員活動の整備・充実化に向けて

2月に第11号通信を発行しました。

運営委員会は随時行い、大学研究者も含め、活動の充実化に向けて話し合いました。

また介護ケア推進課と連絡を取り、相談や情報交換をしました。

4. 外国籍住民理解に向けての啓発活動

総会や養成講座の場や、活動を通して、介護保険や医療・行政などの関係機関にモアの活動について紹介し、支援の必要性について伝えました。

5. 他の外国人支援団体との連携

京都市国際交流協会の「きょうと多文化支援ネット」や「ハナネット」に事務局メンバーが参加し、事業協力、外国籍市民や在日コリアン支援グループと情報交換を行いました。

7月と2月には、多文化支援ネット主催で外国につながる子どもたちと家族のかかえている課題について、講演とグループワークを行いました。

★きょうと多文化支援ネットワークホームページ

<http://www.kcif.or.jp/HP/jigyo/katsudo/jp/shien-net/>

支援内容内訳

福祉サービス紹介・指導	介護保険	受付相談	0
		サービス利用・内容	1
		その他	0
	生活保護		0
	高齢者福祉		0
	障害者福祉		1
	その他の保健福祉サービス		0
	小計		0
相談内容	安否確認		948
	生活相談		942
	家族関係相談		395
	人間関係相談		561
	生きがい相談(趣味活動)		198
	こころの相談		290
	経済面の相談		45
	言語・コミュニケーションの問題		70
	民族文化・歴史等の問題		132
	健康(病気・体調)相談		899
	栄養食事関連相談		314
	その他		48
	小計		4842
関係機関との連絡調整	区役所	福祉事務所	14
		市民窓口等	0
		その他	3
	自治会・地域団体		0
	民生委員/老人福祉員		0
	社会福祉協議会		0
	ケアマネジャー、ヘルパー等		72
	その他(障害福祉・ライフライン・業者・家族・近隣住民等)		202
	小計		291
	直接対応	病院同行・入退院 手配など	
医療通訳		12	
家事援助		13	
身体介護		46	
急病対応		24	
その他(外出同行・余暇支援等)		95	
小計		218	
合計			5352

京都モアネット役員

2017年度収支決算書
(2017年4月1日～2018年3月31日)

(単位:円)

【顧問】

小澤 亘(立命館大学教授)
 田中 宏(一橋大学名誉教授)
 仲尾 宏(京都造形芸術大学客員教授)
 水野直樹(立命館大学文学部客員教授)
 金 尚一(在日本朝鮮人総聯合会京都府本部委員長)
 金 政弘(大韓民国国民団京都府地方本部団長)
 鄭 禧淳(NPO 法人京都コリアン生活センターエルファ顧問)

【共同代表】

加藤博史(龍谷大学名誉教授)
 紫 松枝(在日本朝鮮人総聯合会京都府本部常任委員)
 金 周萬(大韓民国国民団京都府地方本部)
 朴 錫勇(札の辻診療所所長、
 NPO 法人京都コリアン生活センターエルファ理事長)

【運営委員】

加藤博史(兼任)
 紫 松枝(兼任)
 金 周萬(兼任)
 朴 錫勇(兼任)
 岡野英一(龍谷大学教授)
 南 珣賢(NPO 法人京都コリアン生活センターエルファ理事)
 宋 基和(大韓民国国民団京都府地方本部南支部副支団長)
 石川久仁子(大阪人間科学大学准教授)
 金 洋子(たんぽぽ助産院顧問)
 金 秀煥(朝鮮総聯南山城支部委員長)
 村木美都子(NPO 法人東九条まちづくりサポートセンター
 まめもやし事務局長)

【会計】

金 洋子(兼任)

【会計監査】

叶 信治(希望の家カトリック保育園園長)

【事務局長】

鄭 明愛(NPO 法人京都コリアン生活センターエルファ理事)

科目	金額		
1. 収入の部			
京都市助成金		1,120,000	
賛助寄付金	781,642		
会費	21,000		
団体会費	5,000	807,642	
預金利息	27		
雑収入	0	27	
当期収入合計 (A)		1,927,669	
2. 支出の部			
1)福祉委員派遣事業に係る費用			
・報酬費	571,000		
・上記に関する交通費	65,790		
・連絡調整費	214,100		
・事務費	14,061		
・通信費	37,853		
・賃借料	600,000		
・什器備品	0		
・雑費	8,810	1,511,614	
2)福祉委員養成講座			
・講師謝礼	15,000		
・連絡調整費	4,800		
・雑費	1,250	21,050	
3)啓発・ネットワーク事業			
・活動費	7,540		
・講師謝礼	10,000		
・通信費	29,434		
・連絡調整費	16,100		
・交通費	1,600		
・雑費	5,428	70,102	
当期支出合計 (B)		1,602,766	
当期収支差額 (A)-(B)			324,903

〒601-8022 京都市南区東九条北松ノ木町 12
 京都コリアン生活センターエルファ内
 京都外国人高齢者・障がい者生活支援
 ネットワーク「モア」(京都モアネット)
 TEL 075-681-2721/FAX 693-2555
 Email kyotomorennet@yahoo.co.jp
 郵便振替口座:00990-4-314429
 加入者名:京都外国人高齢者障害者
 生活支援ネットモア
 ♡支援カンパよろしくお願いします♡

編集後記
 ▼日本に住んでいて、自分のルーツのこと、周りの人とは異なる生活や文化について、当たり前のようにならざるを得ない人、あるいは、た、「その話もつと聞かせて」と興味を持って聞いてくれる友人はいるでしょうか?「あなた」と「わたし」は違うんだ、ということ、あたり前なものです。それを「へん」だと思ってしまう価値観が、もしかしたら、日本にはまだ残っているかもしれません。▼一人ひとりが、歴史を持っていて、「じぶん」を持っている。人が出会った時、互いを知り、分らないことは聞き、尊重し、生きるに弊害のあることは一緒に声をあげる、そんな地域づくりを目標に「多文化福祉委員」活動を広めたいと思います。▼応援よろしく願います!(み)